明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○除籍の一部が滅失した件（**法務**一五一、一五二）　一
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十八条第一項の規定による解散の届出があった件（**同**一五三）　二
○日本国に帰化を許可する件（**同**一五四）　二
○保安林の指定をする件（**農林水産**一〇八三～一〇九〇）　二
○保安林の指定を解除する件（**同**一〇九一、一〇九二）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一〇九三～一〇九五）　三
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの収入額等を定める件（**同**一〇九六）　四
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第十条第一項の農林水産大臣が定める収入減少影響緩和対象農産物の単位面積当たりの標準的な収入額を定める件（**同**一〇九七）　四
○漁業法第百七十二条第三項ただし書の特定の内水面漁場管理委員会の委員の定数を定める件の一部を改正する件（**同**一〇九八）　四
○道路に関する件（**関東地方整備局**一八七）　四

〔国会事項〕　五

〔人事異動〕

内閣　最高裁判所　五

〔皇室事項〕　五

〔官庁報告〕

官庁事項

登録海技免状更新講習事務の休廃止に関する公示（国土交通省）　五
登録海技免状失効再交付講習事務の休廃止に関する公示（同）　六
国家試験

令和六年度マンション管理士試験実施公告（国土交通省）　六

〔公告〕

諸事項

官庁

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び縦覧、鉱業法第一四二条の規定　六
関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　六

会社その他　三〇